

平成30年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会  
認可確認部会会議録

1 日時 平成30年8月29日（水）午後2時00分～午後3時15分

2 場所 秋田市役所5階 第2委員会室

3 出席者

(1) 委員（6名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、荒井祐希委員、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、大淵純子子ども育成課課長補佐ほか関係職員

4 傍聴者 1名

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) 保育所等の施設認可について

(2) 利用定員の設定について

○報告

○その他

○閉会

6 議事要旨

○奥山順子部会長

それでは、議事の（1）保育所等の施設認可について、および（2）利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

○事務局（脇坂施設指導室長）

冒頭に一つ報告したいことがあります。今回は5件意見聴取する予定でしたが、駅東ベビー保育園について、現地調査を行ったところ、事前に発見できなかった部分がありました。現在使用していない施設を再利用する予定でしたが、建物にゆがみがありました。具体的には雨漏りからくる天井が少し落ちてきていることや3～4か所のサッシが上部は閉まっているが、下部が1.5センチから2センチ空いていました。そのため建物が若干傾いている可能性もあります。本来であれば、把握

した中で聴取すべきところ休みが入ったこともあり、現地調査が遅れてしまいこのような状況となりましたことを申し訳なく思っています。駅東ベビー保育園については、専門家に児童の安全安心も含め建築基準法上どうすべきか調査をしています。9月には調査結果がでますが、今回の案件には間に合わないことから、いったん取下げすることを報告します。

**【事務局説明】（ぱんだ保育園）**

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

保育所開設理由書内に「3歳からの幼児教育等の姿を目指し」とあるが、これを実現するために、この規模の施設で一学年5人で、どのように達成するのか、具体的に示しているものがあるのか、あるいは説明はなかったのでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

具体的にどのようなやり方でやるかは、細かく聞いておりません。第一義的には委員の意見を聞き、今後認可にあたっては意見を踏まえた中で詰めていきたいと考えています。

○渡辺丈夫委員

フル規格の保育所を作りたい希望は良いですが、5歳までの育ちを保障するには具体的な方法を示さないと簡単にそうすかとは言えないと思います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

理由書の中に、連携施設のサポートとあります。外旭川わんわんこども園と連携施設として行うということですので、こども園からの助言を得ながら進めていくと伺っています。具体的なものは当然あるかと思いますが、今現在委員にお知らせする情報はありません。

○澤口勇人委員

今回の資料の待機児童数について、0、1歳児は発生しており、2歳児についても旧定義であればいるかもしれませんが、3～5歳児については待機児童は発生していない。現員を見ると2歳児が7、8人いるわけでもありません。3～5歳児が増え、0～2歳児はほぼ変わらないということは、待機児童対策としては有効な認可ではありません。しかしながら、自分自身でもフル規格の保育所を経営しているので、志がある方は今指摘があったとおり、小規模の中で他人との関わりは5人では絶対足りません。やはり気持ちのやさしさとは別に集団性の中で育まれるものがあります。ただ、想いはわかります。この規模の中で、今から60人規模の園にすることはできませんし、ご自身のところで3～5歳児まで育てていきたい。保護者も通い慣れている中で、子どもの想いがわかっている先生方に見て欲しい気持ちはわかりますが、例えば、これで0～2歳児も増えていけば秋田市が望む認可にもなると思います。経営をしている園長の想いはよくわかりますが、実態として3歳

未満児の待機児童対策にはなり得ていないと思います。そのあたりを市として考えているのかお聞きしたい。

○事務局（大淵子ども育成課課長補佐）

秋田市の待機児童は、ほぼ0歳児で1歳児が少しいる状況です。旧定義で考えたとしてもほぼ0歳児がメインとなっています。ですので、委員が言われていることは良くわかります、ただ、足りない0歳児、1歳児だけの保育所は思うようにできていかない中で認可というものを考えていなければならないと思っています。

○澤口勇人委員

確かに、入れる側から考えると2歳までで、他の施設を求めなければいけないよりは、大きくはなくても卒園させられる安心感や利便性も良いエリアとの視点を考えると良いと考えられます。あとは保育について自分方は自信を持っていることから、より多くの子どもたちに保育することを目指していくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

待機児童対策については、我々側の話でして、無認可から始まって今、小規模をしています。お子さんに自信を持って保育をし、その保護者から是非ここで卒園までいたいという声に対応する形で進めるのが、法人の第一義的の目標と思っています。現実的に、待機児童は0歳児がほとんどであり、10年後にはほとんどの確率で待機児童がいない。淘汰も始まっていくことが考えられます。市として申請が来た際に、60人定員であればちょっとと言ったと思います。今回、各年齢5人ずつであることや、地域的な点を見ても5人程度であれば確保するのではないかといわゆるスケールを見ながら認可をしたいと思っています。

○奥山順子部会長

長期的に見た時に、本当に3～5歳児について成り立っていけるのかと思います。在園の保護者から要望があるということですが、それは0～2歳児の間入園していた満足感があったことからであれば、この後も続いていくかもしれません。一方で、大学の保育所へ職員でも入園していない人もいます。理由として3～5歳児の小規模な集団に関してで、3歳以上からはある程度の規模のところに入れたいというニーズもあります。5名の5年間ストレートコースが、果たして本当に、今の保護者の保育ニーズを果たしているのか。この先このまま続いていくのかが少し心配です。

○渡辺丈夫委員

後で説明しようかと思ったのですが、3～5歳児の幼稚園・認定こども園の認可定員があります。それに対して、実際にどのくらい入っているかと言えば65パーセントになります。認可定員が5,772人に対し、今年の5月1日現在で実員が3,768人で65パーセントです。ですから、3分の1は空いています。部分的には空いてないところもありますが全体的に空いています。中央地区では、73パーセントになります。なぜ、中央地区が全体よりも率が高いかと言えば大規模な園があるからです。新制度・認定こども園に移行する際に1号認定を減らして、2・3号に移しました。3歳未満の子どもを増やして、全体の定員を減らし、認可

定員も利用定員も減らしている園が結構あるのでこういう形になっています。ですので十分受入は可能です。もう一つ、提携園との協力ですが、提携園がどう考えているかわかりませんが、一般的には3歳のお子さんが入園してくるということで、協力しながら遊びに来てもらったりしています。当園でもそうです。これからは、5歳まで5人といえども上がっていくのであれば必要ないでしょうと、提携そのものが解消されるのではないかと思います。提携というのは、3歳になって行くところがないのでお願いするための提携であって、自分のところでやりますとなれば提携の意味がなくなります。だから支援だけお願いしますというのは少しおかしいと思います。そういうところを総合的に見た時に、定員も増えない、待機児童対策にもならないところの保育所を認可するということになるかと思っています。

○事務局（脇坂施設指導室長）

市もこのまま法律に則って申請があったら部会に諮り、特に意見がなければ認可をしていくのはいつまでも続けられないと思っています。認可責任という言葉が、まだ誰からも言われていませんが、昨日報道された笑咲保育園のように、あのようなことをする理由は思った以上に子どもが集まらなくて経営が厳しくなって、思わず水増しした。給付費については簡単にはできないですが、あのようなことが起こるともかぎらないというか、原因になるのも好ましくありません。今後はもう少し最初に提出させる資料の中身とか、ヒアリングの回数であるとか、もっと言えば部会に当該設置者から来てもらい、直接話をしてもらうことを個人的には思っています。5年後、10年後見据えて淘汰されると無責任に国は述べていますが、現場自治体にくれば、それで良いとは思ってはいませんので、少しずつ認可に対する考え方は変えていかなければいけないと思っています。

○奥山順子部会長

私は保育内容が専門ですが、提携園で集団保育するとありますが、そういうことではないだろうと思います。年に何回か団体行動を体験するのが集団の育ちではないので、そのあたり渡辺委員が言われた提携の意味と合わせて保育内容について検討して欲しい。小規模がダメとは言わないが、もしそういう意図であるのであれば、少し捉え方が違う気がします。それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（公益財団法人鉄道弘済会秋田認定こども園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

保育所型認定こども園に移行ということですが、県のサポート事業は受けているのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

28年度、29年度と受けています。

○渡辺丈夫委員

定員の問題ですが、2号・3号をそのままにして1号だけプラスにしています。人数が少ないと言えればそれまでですが、ものの考え方として、先ほども話ができましたが、3歳児～5歳児、しかも1号認定の子どもをプラスにしています。ここが考え方として、問題があると思います。先ほど説明したとおり、3分の1が空いている状態で、東部地区はもっと増えます。大きな幼稚園がありますが、そこがかなり空いています。ここの場所は直接競合する地域ですので、2人、3人とはいえ、園児が流れるわけです。本来であれば、その幼稚園に入るべき子どもたちが、こちらのこども園に入り、小学校に上がっていく。先ほどの例よりは、人数は多いですけども、17人のクラス編成になります。そのあたり、近隣に2クラス、3クラスある、しっかりとした幼稚園がありますので、そこにむしろ入ってもらった方が秋田市の子どもの育ちとして良いのではないかと幼稚園側からの意見ですが考えます。ですから、面積的には問題はないかもしれませんが、そもそも1号をプラスすることに対していかがなものかと思います。

○事務局（協坂施設指導室長）

今の件については、公益財団法人鉄道弘済会に伝えますし、加えて先ほど申したとおり、認定権限は県ですので、県の幼保推進課にも伝えたいと思います。

○澤口勇人委員

鉄道弘済会がどうして地方から認定こども園への移行を推し進めているのですか。本部の意向がわかれば教えて下さい。データなどありますか。

○事務局（協坂施設指導室長）

データとしてはありませんが、ヒアリングの際に、園長から伺ったところによると、都会は保育所として運営していけるが、地方だと厳しいので認定こども園に移行するとは聞いていましたが、より詳しい本部の意図が知りたいのであれば聞いておきます。

○澤口勇人委員

地方と言っても秋田と釧路が一緒かどうかはありますが、本部としての意向として将来保育施設として存続し続けるためには、やはり1号認定の子どもも預かれる体制を早い内から整えて、組織としてきちんと継続できるように。都市部は現時点でも幼稚園から認定こども園、保育所から認定こども園の移行がほとんどないですから、ということであれば理由としてわかります。

○渡辺丈夫委員

秋田市に伺いますが、認定こども園の1号認定について、枠をこれ以上増やさないと市町村が県内にあります。それから、県外ではありますが、反対に待機児童はいないので2号は必要ないと指導され、手を上げたけどダメだったという幼稚園の経営者の話もあります。ですから、地域の事情に応じて、待ったをかけた、推奨したりするようなことをやっています。秋田市はどのようなスタンスで取り組んでいるのでしょうか。

○事務局（大淵子ども育成課課長補佐）

子ども・子育て未来プランで、利用定員の管理をしています。委員が述べた、今

のところ抑制する、これ以上は増やさない方針にするといった議論には至っていないです。

○奥山順子部会長

資料を確認した際に、どうして1号を増やすのか疑問に思いました。量の確保が課題であれば、2号・3号なのだろうと思っていましたので、淘汰の時代がくると言われたことが、気にはなるのかなと心配はあります。

○事務局（大淵子ども育成課課長補佐）

現在のところは、2号と3号を少し確保していきたいという方針はありますが、1号について抑制するところまでは至っていませんので、この先未来プランの見直しの中で検討させていただきたいと思います。

○奥山順子部会長

今の定員を1号、2号、3号に分けるとなると長時間の保育の集団が小さくなります。

○渡辺丈夫委員

人数からすると、3号の定員があり、そのまま上がっていくのであれば問題がないと思います。3号から2号に変更するところ、何らかの理由で1号に変更したいことが起きた場合は、1号の枠を設けておけばそこで変えられます。ですから、1号定員をプラスではなくて、内数で2号の内、2人を1号にし、合計は変わらない。これが普通ではないかと思います。幼稚園型認定こども園はほとんどそうです。総枠は同じにしておいて、2号・3号をその中から分けていく考えで行っています。

○澤口勇人委員

70名で、仮に2号の定員に対する園児数が105パーセント、110パーセントであれば理論的には引き受けても構わないわけですね。その中に何らかの事情で1号のかたが1人、2人でてくれば総枠では増えないことになります。3歳以上児の中でシェアができて、小規模のように上限が決まっているわけではないですから。それであれば確かに言われているとおりであるかと思います。定員に関しては本部の指示ですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

本部の指示ではないです。どちらかと言えば、あまり定員数を増やさないよう市から助言した結果だと思っています。

○山崎純委員

基準を満たしていると認めない理由がないといいますか、ここから見える中でここが気になるところを園長に伝えていただければと思っています。園庭が同一敷地内にあるということですが、実際に0～2歳児も3歳以上児も一緒に外遊びをするのか。実際に保育の場で園庭をどのように使うのか園長先生の考えが気になったところです。

○事務局（脇坂施設指導室長）

ヒアリング時にそこまで聞いておりませんので、聞いて報告します。

○奥山順子部会長

決して広くはないです。近隣の公園を使っているのを見かけております。

○山崎純委員

近所からのクレームなどはないですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

まったくないかどうかはわかりませんが、市では聞いていません。問題になった事例はありません。小さい苦情があったとしても園で対応しているかと思います。

○奥山順子部会長

送迎関連で数年前はあったと聞いています。道が狭い中、車が頻繁に通っているという理由です。

○澤口勇人委員

テクニカルな問題ですが、地方でも今後も継続していくために保育所型認定こども園に移行するよう本部が指示しているとするれば、定員を増やすことではなく、まずは認定こども園に移行すれば良いわけです。定員に対して120パーセントの受入が急に認められなくなると話が違いますが、柔軟な対応ができるとするならば、定員を70人のままで、1号の枠を2人ずつ作っておいて、近隣にはご迷惑をかけないという話にもなったのではと思いました。

○渡辺丈夫委員

保育所から幼保連携型認定こども園に移行する園もあります。保育所型認定こども園には簡単になれるので、そのような考えであったかと思います。来年度以降秋田市が認定事務を行うということであれば、保育所型認定こども園を積極的に認定していくことになるのでしょうか。それとも幼保連携型認定こども園を目指すような方向をとるのでしょうか。申請が来たら、何でも良いとするのでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

あくまでも秋田市に来たらという話ですが、今のところ幼保連携型認定こども園は、自治体、社会福祉法人、学校法人だけ認可となりますが、こちらの園は、そのいずれでもありませんので、幼保連携型認定こども園になれないというのがあります。来年、積極的に認定していくかについては、今のところ具体的なものはありませんが、先ほど申し上げたとおり、少しずつ将来を見据えて、全く来るもの拒まずという状態にはならないのではと思っています。ただし、簡単に申請されたら不認可できないので、前の段階でもっと時間をかけて将来を見据えた話合いをした上で、部会にお示ししたいと心がけていきたいと思っています。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

#### 【事務局説明】（ならやま認定こども園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

おおむね先ほどの案件と同じことになるかと思いますが、それ以外についてで、こちらは社会福祉法人ですし、幼保連携型認定こども園に最初から移行するのではなく、保育所型認定こども園に移行し、その後幼保連携型認定こども園に移行したいという方法は全国的に例があるのでしょうか、また幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行することもあるのでしょうか。このような方法は手続き的に楽なのでしょうか。私は最初から幼保連携型認定こども園に移行する発想しかありませんでした。保育士資格のみの職員が多数いる場合は、保育所型認定こども園は勤め続けられますので、段階的に幼稚園教諭を取得していくという方法があります。なぜ、最初に保育所型認定こども園に移行するとした理由があれば教えてください。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

幼保連携型認定こども園に移行できなかった理由は、園庭の問題がありました。近隣で園庭の確保ができないため、保育所型認定こども園に移行します。今後中期・長期的に園庭の問題が解決できれば、幼保連携型認定こども園を目指すとのことです。市内において幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行した園はありますが、こちらの園については手続き上というよりは設備基準上によるものです。

○渡辺丈夫委員

先ほどと同じく、利用定員についてプラスではなく内輪でいくのがすんなりいくのではないかと思います。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

#### 【事務局説明】（秋田幼稚園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員の皆さまから、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

3歳児の定員には満3歳児の定員を含むとありますが、満3歳児の定員数については規定はしていないんですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

していません。

○渡辺丈夫委員

具体的に、満3歳児になる年の2歳児の受入はここにはでてこないのですか。実際は受入するかもしれませんよね。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

学級数が2クラスとあるのは、3歳児と満3歳児のクラスになります。満3歳児のクラスが実質の2歳児クラスになります。

○渡辺丈夫委員



その2歳児クラスは、満3歳になる前の子どもも入るのですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

満3歳になってから入ります。

○奥山順子部会長

年度初めからではなくて、誕生日がきてからということですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

そうです。

○奥山順子部会長

4歳児の定員が25人ということは、満3歳児の定員は10人ちょっとということになりますか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

今年度7月時点での満3歳児の利用園児が10名ですので、10名前後は満3歳児が入園することを想定した定員としています。

○澤口勇人委員

幼稚園が依然として従来型があるなかで、手続きが大変になるにも関わらず、給付型に移行する、メリット・デメリットを教えてください。

○渡辺丈夫委員

簡単に言えば、私学助成補助金が増えない中で、施設型給付を受けると経営的には少しは楽になることがあるかと思えます。その代わり、事務の繁雑さは出てきますが、事務員を1人雇うと対応できますし、事務員分の支給はされます。その反面、自由度は減ってきます。学校法人として私学助成であれば、保育料も自由に決められます。各種制約がないため、特に宗教系であれば、関連する教育もできなくなるわけではないですが、自由にできますので、従来型を選んでいる園もあります。

○澤口勇人委員

建学の精神までは、給付を支給されるようになったからといってやめさせるわけではなく、独自性を保たれるわけですか。

○渡辺丈夫委員

そこは大丈夫ですが、新制度に移行した場合、色々と縛りが発生してきます。そこを嫌っている経営者もいます。

○澤口勇人委員

秋田市もまだありますか。

○渡辺丈夫委員

あります。それらは、建学の精神を維持していきたいという強い意志があります。もし、子どもが来なかったら、給付型に移行するよりは止めた方が良く考える経営者もいます。自分の祖先が始めた幼稚園を、保育所や認定こども園ではなくて、やはり幼稚園としてやっていきたいという強い思いがある方もおり、秋田県内でも経営的にはまだ運営できるが、そういう理由で止めた園もあります。

○澤口勇人委員

首都圏でブランド幼稚園といわれる、20万円と言えば20万円で入園するし、

30万円といえば30万円で入園するといった、入園料を多く取れる園については、逆に損するわけですね。それで、園児が確保できれば別に制度に移行しなくても良いわけですね。そういった園は、全国、首都圏では付属系などあり、格差が生じているところですが、経済の問題が新制度への移行の主な理由と捉えて良いのでしょうか。

○渡辺丈夫委員

地方の場合は、そうだと思います。

○奥山順子部会長

定員が4名増えており、4～5歳児の学級定員数が減っているということは、満3歳児がこの分増える見通しということですか。今、今年で10名くらいという話でしたが、現員が86名から、定員を90名にして、4～5歳児が現員よりも少なくして3歳児が37名と増えていると言うことは、満3歳児をかなり増やしていこうする見通しなののでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

具体的には聞いてはいませんが、この後も園児が入る予定で、それを踏まえて定員を90名とすれば、定員内に収められると聞いています。

○奥山順子部会長

先ほどの案件と同じように、1号認定の子どもが減っており、充足率も足りていない中で、1号認定の子どもを満3歳児の時点で増やして入れようということですか。

○渡辺丈夫委員

一クラスの設定を25人にしてあります。満3歳児のクラスが12人としてあります。それで、3歳児の定員数が35人としてるのではないのでしょうか。

○山崎純委員

小規模保育事業とは連携しているのでしょうか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

秋田幼稚園が小規模保育事業所と連携している事例はありません。

○山崎純委員

建物自体は大丈夫ですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

改築しており問題ありません。

○奥山順子部会長

施設認可および利用定員の設定について以上としたいと思います。

本日の議事はこれで終了しますが、委員の皆様よりこの機会に何かご発言はありますでしょうか。

○澤口勇人委員

今回保留となりました駅東ベビー保育園について、専門家からの意見を踏まえ、改築、リフォームなどをして整えば審査する、取下げではなく準備中と捉えて良い

のでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

そういう認識でいます。

○渡辺丈夫委員

今後、認可がらみの問題が出てくる、保育所型認定こども園の認定の問題が出てくるかと思いますが、やはり、まだ待機児童がいるといっても、待機児童のいる部分に対する増員ということであれば、積極的に進めるべきだと思います。そうではなく3歳児以上の定員増を伴う認可については、よほどの理由がなければ最初から進めないようにしていくべきではないかと思います。既に秋田市内で部分的に定員割れしている保育所があります。そういうことを考えると自然淘汰という話もありましたが、そういうものではないかと思います。委託となるとやはり市としても責任が伴うというか、事業者側から言えば作ってくれと言われてつくったけれども、子どもが来ないという話が出てくると思います。ある程度の人数で抑えておくのは必要かと思います。

○事務局（協坂施設指導室長）

認可についてはより慎重に取り組んでいかなければならないのと、淘汰というわけではないと思いますが、実際に市がここ数年内で認可した園で、園児がゼロになったわけではないですが、何年後か見据えたら厳しくなるということで早い内の撤退するところも出てきています。そういうこともあるので我々として慎重に認可という形で持って行かなければと思っています。

○奥山順子部会長

私も同じ意見で、幼稚園に関して言えば、日本の幼稚園教育の歴史をたどれば、昭和40年代に多くの幼稚園が作られた後、子ども数が減ってきた中で、淘汰の時代を迎えたと言われました。その時に、最近保育の質の確保と言われていますが、その保育の質が、どうしても大人目線のサービス競争のような形になり、子どもにとっての保育内容ががたがたになっていった歴史があります。それを繰り返してはいけなく強く感じます。是非、計画的な認可設置を行っていただきたいのと、同時に建学の精神の独自の方針を認めつつも、子どもにとっての保育の質の確保についても注意深く関わっていただきたいと思います。ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。